

高岡市駐車場整備事業経営戦略

団 体 名 : 高岡市

事 業 名 : 駐車場事業

策 定 日 : 令和 3 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

* 複数の駐車場を有する事業にあつては、駐車場ごとの状況が分かるよう記載すること。

(1) 事業形態等

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用	事業開始年度	平成14年4月1日 平成10年4月1日
職 員 数	2人	施 設 名	高岡中央駐車場 御旅屋駐車場
種 類	都市計画駐車場	構 造	立体式
立 地	その他	建設後(建替後)の経過年数	18年 22年
駐車場使用面積	中央20,520㎡ 御旅屋8,740㎡	収 容 台 数	751台 355台
営 業 時 間	24時間	一 時 間 当 た り の 料 金	「(2)料金形態」を参照
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29 中央31.6% 御旅屋55.9%	H30 中央47.9% 御旅屋188.4%	R1 中央49.8% 御旅屋130.1%
稼働率* ※過去3年度分を記載	H29 中央135.6% 御旅屋198.3%	H30 中央123.3% 御旅屋181.7%	R1 中央120.5% 御旅屋145.6%
民間活用の状況	ア 民間委託		
	イ 指定管理者制度		
	ウ PPP・PFI		

(2) 料金形態

* 施設ごとに複数の料金形態がある場合には、それぞれの内容を分けて記載すること。

	中央駐車場	御旅屋駐車場
普通車	入場から30分まで無料 60分以内 330円 屋110円/30分、夜110円/2時間 24時間以内 1,100円/以降、24時間毎に880円	入場から60分まで無料 以降30分毎に100円 24時間以内 1,100円/以降
自動二輪車	入場から60分以内 110円 7時~24時 30分毎に55円(4時間以降 440円)	-
大型車	入場からその日の24時まで 1,100円 入場した日の翌日以降、1日ごとに1,100円	

(3) 施設を取り巻く環境等

「高岡市高岡駅北地区駐車場計画」に立地する駐車場であり、近隣には駅、商業施設、オフィスビル、商店街等が存在する
【主な周辺施設について】
・市営高岡中央駐車場 高岡駅、ウイングウイング高岡、近年の再開発としてルートイン、ソラエ、ホテルアパ、マンションアパ等が立地
・市営御旅屋駐車場 御旅屋セリオを中心としたセリオタウン構想エリアに立地

2. 経営の基本方針

管理する2駐車場については、駐車場の構造や立地条件も異なり、それぞれが異なる経営課題がある
駐車場ごとに、課題を分析し、駐車場の現状に応じた改善策を実施しながら、安心・安全で快適な駐車場を市民の方に提供するとともに、将来必要となる設備の更新を確実に実行する

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

* 複数の駐車場を有する事業にあつては、駐車場ごとの内訳も作成すること。

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たつての説明

* 複数の駐車場を有する事業にあつては、駐車場ごとの考え方がわかるよう記載すること。

① 収支計画のうち投資についての説明

安心・安全で快適な駐車場を提供するため、今年度から定期的に実施する定期点検により、修繕が必要と判断された箇所については、随時、対応を実施していくとともに、2駐車場の建物・設備の適切な更新を進める
設備の更新周期については、法定耐用年数又は、メーカー推奨年数に基づき、設定する

② 収支計画のうち財源についての説明

駐車場利用料が主収入となる
広告収入等を検討し、駐車料金以外の収入の確保に努める

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

安定経営を図るため、指定管理者と連携し、サービス向上の取り組みを通じて、利用客の増加に努める

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること

*1 (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

*2 複数の駐車場を有する事業にあっては、駐車場ごとの考え方・検討状況がわかるよう記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

投資の平準化に関する事項	修繕箇所や設備投資をすべき箇所を精査することで、計画的な投資を行う
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	施設の利用状況などから、総合的に判断を行う
防災・安全対策に関する事項	事故のないようサービス向上に努める 修繕箇所を精査し、優先すべき箇所から修繕を行う
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	指定管理者と連携を図り、民間企業のノウハウを活用する
その他	-

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金形態に関する事項	定期的に近隣状況の確認を行う
稼働率に関する事項	毎月の事業報告書で把握する
繰入金に関する事項	令和4年度以降、一般会計からの繰り入れは発生しない
資産の有効活用に関する事項	中心市街地にあり、収益が見込める場所であることから、効率的な運営に努め、財源の確保に努める
その他	-

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	指定管理者制度を導入しており、民間企業のノウハウを活用している
職員給与費に関する事項	市職員で行う
委託費に関する事項	市営管理者制度を導入しており、管理業務を受託する
その他	-

4. 公営企業として実施する必要性など

* 複数の駐車場を有する事業にあつては、駐車場ごとの考え方が分かるよう記載すること。

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	(御旅屋駐車場) 中心市街地の駐車場不足の解消と道路交通の円滑化を図り、市民の利便に資するとして必要である (高岡中央駐車場) 中心市街地の活性化に資する駐車場として位置づけ、ウイングウイング高岡などの高岡駅周辺施設やJR高岡駅利用者の利便性向上を図るものとして必要である
公営企業として実施する必要性	2駐車場がある高岡駅北駐車場整備地区においては現状、自動車の利用率が高い状況にあり、さらに都市活動の拠点としての中心市街地を活性化させるために駐車施策も必要である このため、当面は並行して将来必要な駐車場総量の適正化を図りながら、人口減少や高齢社会の進行等、社会経済状況の変化に応じた計画的な駐車施策を推進する形として必要と考える

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎月の報告書から進捗管理を行い、今年度から実施する定期点検時、指定管理者更新時、大規模改修等の時期を捉えて見直しを行う
---------------------	---